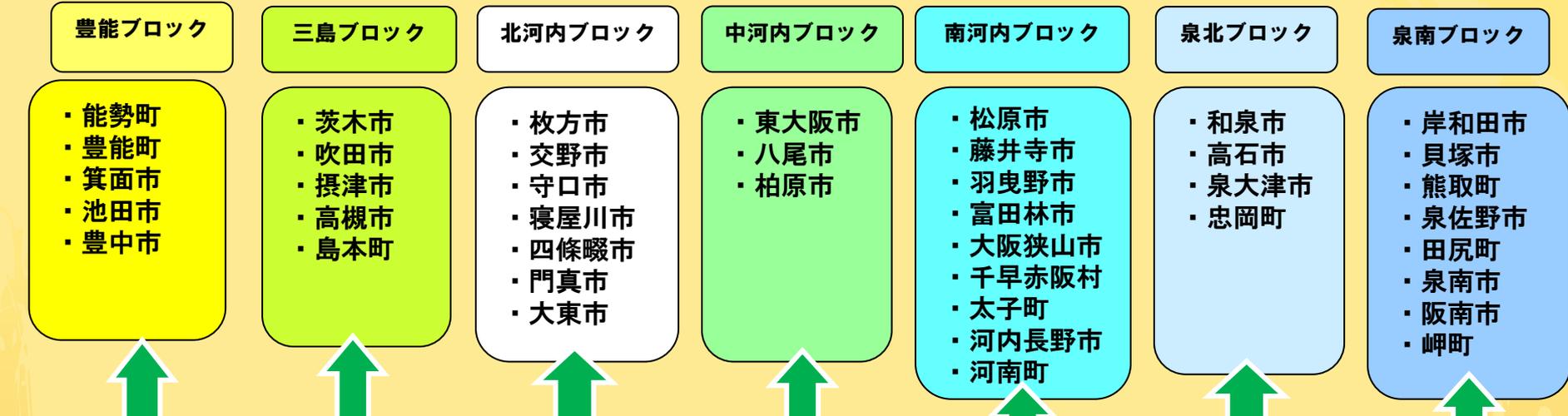


H27年度 「大阪府支援教育地域支援整備事業」における地域ブロック内の連携体制



◆H27年度の7推進校
各ブロック単位での連携とリーディングスタッフの巡回相談の実施



*○数字は、オブザーバー参加する地域

支援教育地域支援整備事業

地域ブロック

府立支援学校

- ・リーディングスタッフを指名する
- ・推進校を中心にブロック会議を運営する
- ・市町村教育委員会と連携し、ブロック内の地域支援体制の充実を図る

市町村教育委員会

- ・市町村リーディングチームを組織する
- ・府立支援学校との連携・調整をする

連携

支援メニュー

- ・事例相談
- ・校内体制構築支援
- ・「個別の教育支援計画」の作成・活用支援
- ・教員研修(幼小中高)支援
- ・保護者相談 等

支援学校

〈リーディングスタッフ〉
地域支援の牽引役となり、ブロックの支援教育を推進する役割を担う。



A支援学校 (推進校)



B支援学校



C支援学校



高等学校 (サポート校)

府立高等学校 〈支援教育サポート校〉

支援学校と連携し、高等学校の支援教育力向上のサポートをする。自立支援推進校等から4校が指定されている。

高等学校支援教育力充実事業



小学校



中学校



幼稚園・保育所

市町村 〈リーディングチーム〉

コーディネーター・支援学級通級指導教室担当者等、複数人で構成される。

【巡回相談】

【来校相談】

【巡回相談】

【来校相談】



高等学校

ブロック会議の充実・ブロック内学校園の連携

大阪府発達障がい者支援センター

大阪府支援教育研究会

「支援教育地域支援整備事業」における地域ブロック体制:

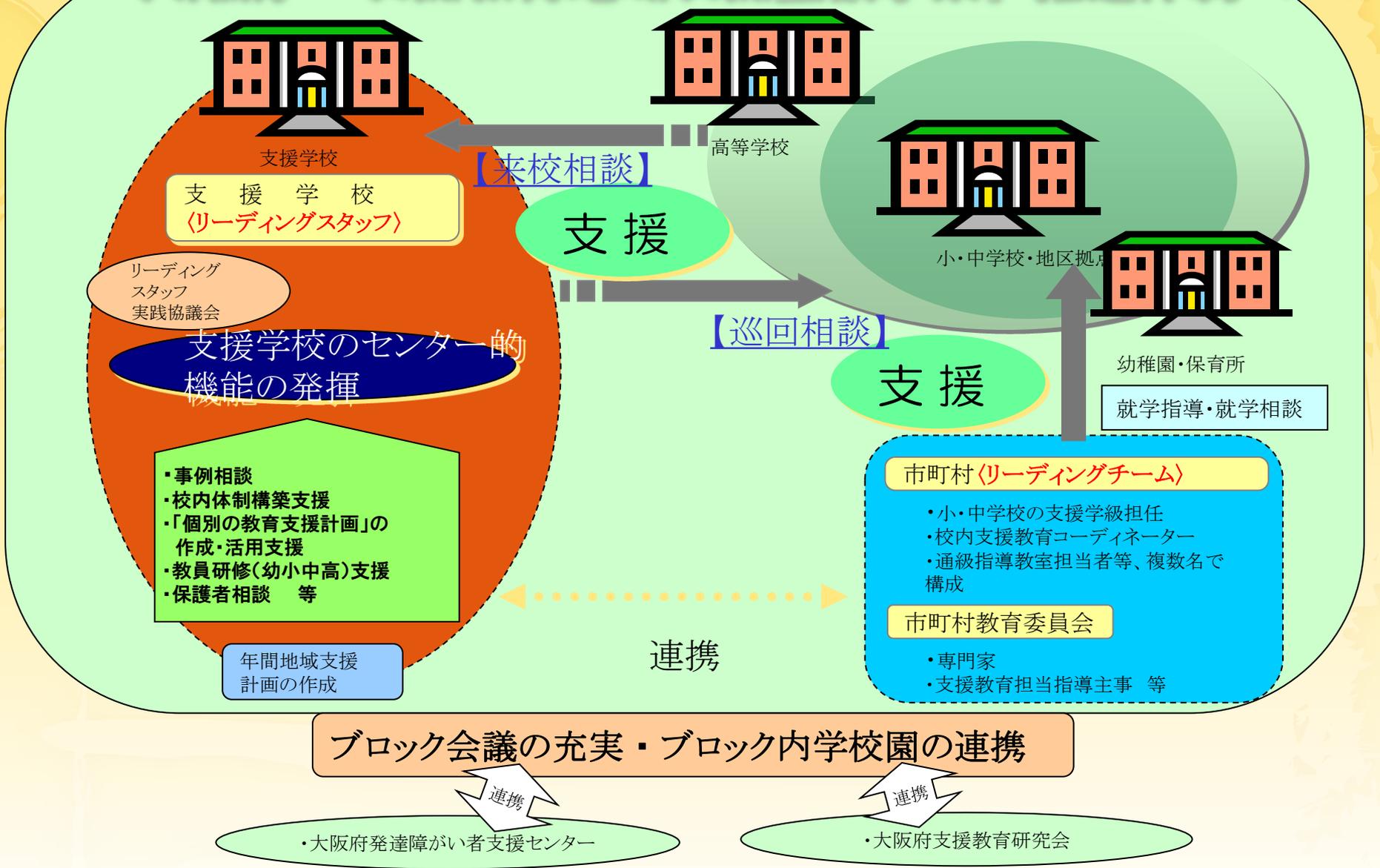
府内を7つの地域ブロック(豊能ブロック、三島ブロック、北河内ブロック、中河内ブロック、南河内ブロック、泉北ブロック、泉南ブロック)に分割。

ブロック内の支援学校と市町村教育委員会が連携して、幼稚園・保育所、小学校、中学校等の支援にあたる。

視覚、聴覚、病弱の各支援学校は広域支援グループとして、職業学科のある高等支援学校は職業学科高等支援グループとして、府内の学校の支援にあたる。

大阪府「支援教育地域支援整備事業」推進体制

【参考】



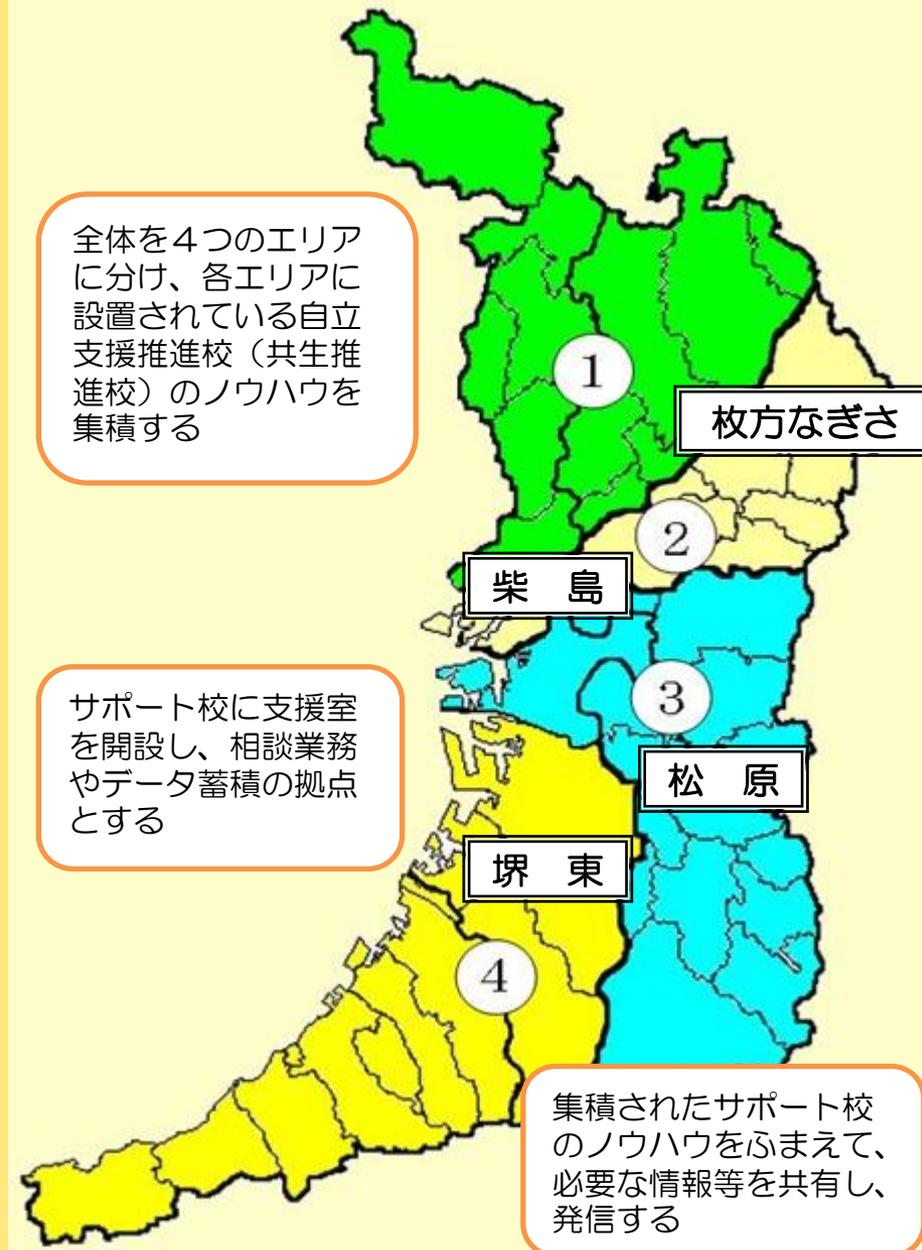
*リーディングスタッフ(L.S.)大阪府が府立支援学校に配置する「特別支援教育コーディネーター」の呼称。地域各校のコーディネーターの牽引役となり特別支援教育を推進する役割を担う。平成25年度現在、府立支援学校27校に合計58名を配置。

大阪府「高等学校支援教育力充実事業」

校内支援体制や仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する**自立支援推進校**等から4校を支援教育サポート校と位置づけ来校及び巡回相談等を実施することにより、府立高校における支援教育力を充実する。

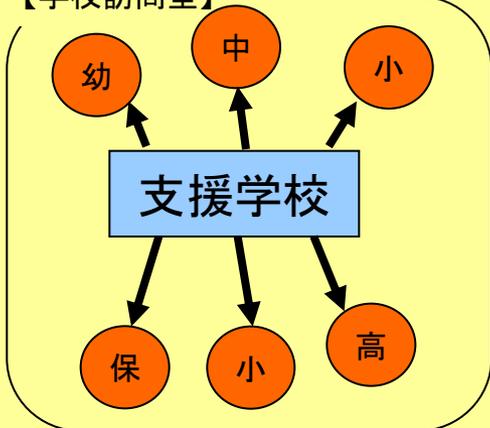
支援教育サポート校の主な事業

- ① 来校・巡回相談
- ② 研究授業（公開授業）等の開催
- ③ 情報提供



巡回訪問相談〈一例〉

【学校訪問型】

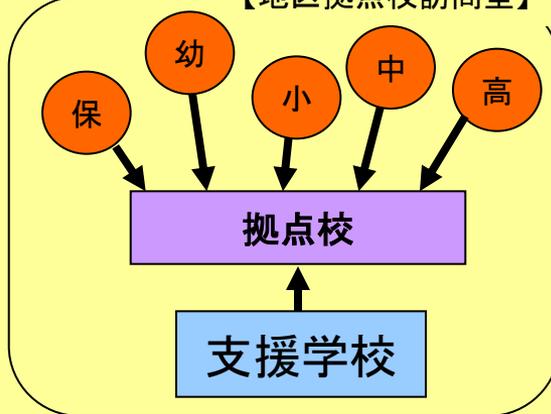


【例】

- 検査の実施やアセスメント等に関する助言
- 小・中学校で行われる研究授業への支援
- 校内研修や市町村における研修会等への講師派遣
- 教材・教具の提示やその活用についての助言

等

【地区拠点校訪問型】



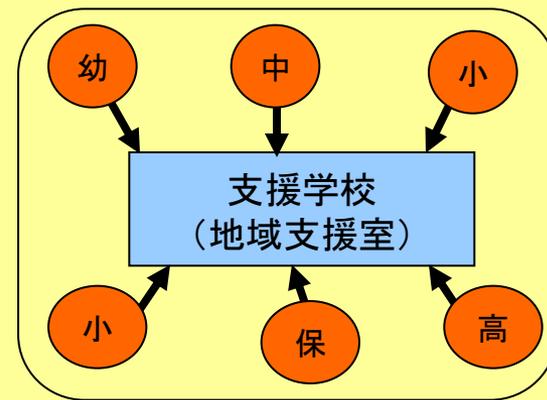
【例】

- 定期的な巡回指導
- 拠点校の教員と支援学校の教員によるT・T
- 授業研究会への参加、助言
- 拠点校を中心とした個別相談
- 拠点校を中心とした地区研修会の講師

地区拠点校の定め方〈例〉

- ・地域ブロック内の市町村をさらに分割し、それぞれで地区拠点校を定める
- ・学期ごとに地域ブロック内の地区拠点校を定める
- ・小学校、中学校でそれぞれ地区拠点校を定める

来校相談〈一例〉



【例】

- 支援学校における個別相談
- 支援学校における公開授業の参加
- 教材・教具作成研修会への参加

等

〈例〉

- * 公開する研修会等の案内を必ず市町村教育委員会へ送る
- * 市町村教育委員会が相談事例や参加者一覧等をまとめて支援学校へ送る

* 支援学校の窓口と市町村教育委員会の担当者で連絡を行うシステムの構築

支援学校においては、市町村教育委員会や高等学校等との連携を密にし、年間地域支援計画（560単位時間を基準とする）を作成する。

中間まとめ、成果報告により検証を行う。